

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日朝礼時行動規範の唱和をして常に理念について意識している。ケアについては毎月の職員会議でケアについて振り返りと実践に活かしている。	ホール内の目につき易い所に法人理念や行動規範などを掲示して、毎日それらを唱和し、朝礼と職員会議の席上で職員一人ひとりの振り返りの時を設け共有と実践に繋げている。また、行動規範などを名刺サイズにまとめて携帯できるようにし、職員がいつでも確認できるようにしている。さらに、年4回行われる人事考課制度の個人面談の際にはキャリアアップシート作成と合わせ、理念、行動規範の徹底を図るようにしている。加えて、職員は週報を作成して、週の自己目標に理念や行動目標を反映し、週末に振り返ることで、日々の自己研鑽に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルスが5類になり対面での運営推進会議を実施。ボランティア団体再開で共有の場を設けられるように計画している。	開設以来区費を納め、地域の一員として活動している。新型コロナ禍が続いたことから地域の活動も中止という状況が続いているが、ホームの敬老会の際には地域の婦人会より「千羽鶴」を頂くなど、地域に親しまれ開かれたホームとして活動をしている。そうした中、就労支援事業所の障がい者が段ボールの回収などのためにホームを訪れており、地域の人々との関わりが徐々に進んでいる。小学生や中学生との交流活動や各種ボランティアの受け入れは新型コロナの影響を受け、この数年、自粛状態となっているが、新型コロナ規制緩和を受け、積極的に行いたいという意向を持っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の場を活かし利用者様の事例をもとに認知症の方々のケアについて説明をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回の対面での運営推進会議を実施、サービスの実績を報告しそれをもとに意見交換しサービス向上に活かしている。	新型コロナ規制緩和を受け、現在、対面で開催されている。家族代表、区長、民生児童委員、市高齢者活躍支援課職員、地域包括支援センター職員などが参加し、利用者状況報告、ヒヤリハット・事故報告、活動報告、職員関係の報告、その他の現況報告等を行い、それについての意見・助言などを頂いてサービスの向上に繋げている。会議では各報告とともに、ほぼ2ヶ月間の日頃の様子を写真で紹介し、ホームの活動を理解していただけるようにしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進委員会にて、市高齢者活躍支援課及び地域包括支援センターの職員に取り組み状況等を報告しご意見を頂き取り組みに活かしている。	市高齢者活躍支援課とは事故報告等を速やかに行い連携を取っている。地域包括支援センターとは利用者状況等を報告し、新規利用者等の受け入れについても情報交換している。介護認定の更新時には家族の意向を受け、申請の代行などを行っている。また、介護認定更新調査は市の調査員がホームに来訪し、家族が立ち会うこともあるが、多くの場合、職員が対応している。あんしん(介護)相談員の来訪はコロナ禍で中断されているが、市からのアンケートがあり、再開されれば受け入れたいとしている。	

グループホームまゆ篠ノ井

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中施錠はせず。外出したい時は職員の付き添いと見守りにて本人の意思の尊重を大切にしている。	法人の方針として拘束のない支援に取り組んでいる。玄関は日中開錠されており、出入りは鈴の音で知らせるよう工夫している。帰宅願望の強い利用者があるが、話を聞いたり外を散歩して気持ちを落ち着かせるようにしている。また、転倒、転落等の危惧のある利用者があり、家族と相談の上、安全上、人感センサーを使用している方がいる。言葉遣いにも気を配り、利用者の行動を静止するための「ちょっと待って」などの言葉を使わないように徹底している。月1回、法人のリスクマネジメント委員会が開かれ、参加した職員がホームに持ち帰って、3ヶ月に1回、身体拘束についての研修を行い、拘束に対する意識を高めて拘束ゼロに向けた支援に当たっている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束と同様に定期的に研修を行っている。 (身体拘束研修は3カ月に1回)		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度の研修は実施できていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に必ず対面で説明を行いながら、契約内容に関しては事前に細かく説明とその場で疑問点を確認しながら行い納得を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族来所時ご意見を募り、出された意見についてはできるだけ迅速に検討し、反映させている。 結果はご家族様への報告まで行っている。	利用者は何らかの形で意思表示することができ、職員は聞き入れ、利用者主体の運営に結びつけている。新型コロナの規制緩和を受け、現在、家族との面会については、検温とマスクをしていただき、居室にて、30分間ほど3~4名を目安に対面で行われている。また、家族の面会も増えており、職員は意見、要望を言いやすいように接し、それらを運営に反映させている。週1回ほど来訪する方など、来訪の頻度が上がっており、遠方にいる家族にはスマートフォンなどを使い写真や動画で利用者の様子を知らせたり、電話などで連携をとっている。法人のホームページには当ホームのブログのコーナーがあり、利用者のホームでの暮らしぶりが写真とともに綴られており、家族に喜ばれている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃から管理者と職員とのコミュニケーションの機会を設けている。提案や意見に関しては議題提案書の様式を用いて反映している。	月1回月末の月曜日の職員会議で、会社からの業務連絡、利用者一人ひとりのケアカンファレンス、各委員会からの連絡、各種研修会、意見交換等を行いサービスの向上に繋げている。人事考課制度があり、職員は3ヶ月毎に自己評価を行った上で、所長による「標準業務の内容確認評価」を行い、それに合わせ個人面談も行われモチベーションアップに繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年4回の人事考課を行っている。 労務状況の見直しを定期的に行い職員が働きやすい環境の整備に努めている。アセスメントからアプローチを考え専門職のやりがいに繋げている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新入職員は研修センターで知識と技術を身に着け配属となる。新人職員受け入れマニュアルもあり新人職員の不安をなくすよう会社で取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は営業活動時に他事業所の管理者やケアマネージャーと話す機会を作っている。又、研修先での交流でサービスの向上に取り組んでいる。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には事前面談を行い、生活状況や状態の把握に努めアセスメントした結果をケアに活かしている。傾聴することは基本としている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前の申し込み用紙の情報をもとに困りごとを確認し、入所時にグループホームでの取り組みについて説明を行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	他サービスを利用する前に事前に状態の説明をして納得と理解をして頂いて対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の思いや暮らし方などを尊重し、出来ることはやって頂き、やって頂いたら感謝の気持ちを表すようにしている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	状態変化にはご家族にこまめに報告している。 面会制限も緩和して本人とご家族との共に過ごす時間を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会制限緩和しご家族以外の面会も行っている。 感染症注意報発令時は適宜面会制限もしている状態。	新型コロナの規制緩和後、今年3月から、家族から了解を得て知人・友人との面会が家族同様に、検温とマスクをしていただき、居室にて、30分間ほど3~4名を目安に対面で可能となっている。知人・友人の来訪も増えつつあり、甥ごさんが近所に来たついでに立ち寄ることもある。職員の支援を受けながら、友人と絵手紙のやり取りをしている利用者もいる。理美容については、顔馴染みとなった訪問美容師の来訪が定期的であり、カットしていただいている。飲食については自肅していただいているが、お彼岸やお盆など、家族の送迎で一時帰宅することも可能となっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係がうまくいくよう職員が間に入るなど調整を行なっている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院で退去されたご家族に病院でのソーシャルワーカーと今後の経緯のお話もご家族へ説明した。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	担当利用者を設定し個別のケアについて職員間で情報共有に努めている。	多くの利用者が意思表示の出来る状況にあり優しく寄り添い話を聞くことで意向を受け止め希望に沿えるようにしている。入居時には「ひもときシート」を使用し、利用者一人ひとりの生活歴や嗜好などを把握し、利用者へ声掛けや思いの把握に努めている。また、日々の生活の中でゆっくり話を伺い、共有したい特記事項については利用者一人ひとりのケア記録や申し送りノートに纏めて、職員は出勤時に確認し、利用者の思いに沿えるようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時には必ず生活歴を家族や本人から聞き、把握している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活動作の把握をしながらその方が出来ること、支援すればできる事をアセスメントと実践している。		

グループホームまゆ篠ノ井

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員の意見だけではなく本人・ご家族の意見も取り入れケアプランの作成と職員会議でモニタリングを行っている。	職員は1~2名の利用者を担当し居室管理、誕生日会の準備等を行っている。担当職員はケアプラン実績表を基に日々モニタリングを行い、電話等で家族の希望を聞いた上で、また、カンファレンスで他の職員の意見も聞き、ケアマネジャーと話し合いケアプラン作成に繋げている。入居時は1ヶ月の暫定プランを作成し様子を見て、その後、本プラン作成に繋げている。通常、プランの見直しは短期目標は6ヶ月、長期目標は12ヶ月とし、状態に変化が見られた時には随時の見直しを行って一人ひとりに合った支援に繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別にケース記録及び食事や排泄等のチェック表を用意し毎日記録している。また日々の申し送りにて情報共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	急変時は職員が救急搬送に付き添い状況説明の対応は行っている。遠方の方の受診対応や買い物代行を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナで関わりを制限してしまった結果地域との関わりが出来ていない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望のご家族にはかかりつけ医継続。定期受診はご家族に依頼。受診が難しい方は受診支援や往診で診ていただいている。	入居時に医療機関の対応について説明している。現在、大半の方が協力医による月2回の往診を受けている。並行して必要時には入居前からのかかりつけ医についても受診が可能となっており、家族に付き添いをお願いしている。その際、家族に口頭で状態を説明し、必要に応じて状況報告書を作成して、渡している。さらに、法人の訪問看護師の来訪が毎週木曜日にあり健康管理に当たっている。歯科については協力歯科医の往診が月1回あり、月1回歯科衛生士の来訪もあって口腔ケアに取り組んでいる。薬剤師による居宅療養管理指導を受け、配薬がされている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	自社の訪問看護と契約し週1回の健康チェックの実施及び日頃の健康管理や医療面での相談助言対応を行ってもらっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	早期退院にむけて、入院直後から担当ケースワーカーと連携している。施設でできる対応を相談しながら早期退院に向け調整を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化に伴う確認書を作成し、説明を行っている。 ご家族の意向を尊重し、訪問看護や医師と訪問看護と連携し取り組んでいる。	重度化に対する指針については利用契約時に確認書に同意のサインを頂いている。入浴や食事を摂ることが難しくなり終末期に到った時には家族、医師、訪問看護師、ホーム職員で話し合いの場を設け、家族の意向を確認の上、医師の指示の下、改めて同意を頂き、医療行為を必要としない限りにおいて看取り支援に取り組んでいる。この1年以内に3名の方の看取りを行い、新型コロナが収まりつつある中ではあったが、家族は居室で最期の時を共にして感謝の言葉も頂いている。看取り期には、利用者の状態を見ながら可能な限りホールに出迎えていただき他の利用者と接するようにはしていたという。他の利用者も職員ともにお見送りしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時にはマニュアルに沿いながら対応している。 急変時の対応は伝達講習を行いながら職員の知識に入れている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練については年2回行っている。地域の方の参加は面会制限も解除にはなっていないので今回は見送り。 水害時は、介護避難所として七瀬の杜としている。 風水害マニュアルが作成され、マニュアルに沿って水害想定での避難訓練を行っている。	基本的に、春と秋の年2回、消防署へ連絡の上、防災訓練を行っている。今年は、5月に、火災想定での訓練を消防署員参加の下実施した。その際、職員個々の役割分担の確認、利用者全員外へ移動しての避難訓練、消火器の使用訓練、通報訓練等を行っている。また、10月にも想定を変えて実施する予定である。昨年度は、法人本部や他の法人施設・グループホームの協力を得て、水害想定での避難訓練を実施した。特に、利用者の避難先については法人の他の施設として移動方法の確認と実際に避難用の車に利用者に乗せて訓練し、防災への備えとし気持ちを新たにしたいという。緊急連絡網訓練として、スマートフォンを用いた一斉配信訓練を行っている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	会社で接遇面には教育しており言葉遣いは意識している。プライバシーの配慮では介護技術マニュアルで設定し教育している。	「自分がされて嫌なことはしない」を基本に、言葉遣いには特に気配りをして親しみの中にも馴れ合いにならないように気を付け、利用者一人ひとりのペースに合わせ気持ち良く過ごしていただけるようにしている。呼び掛けは希望に合わせて苗字か名前を「さん」付けでお呼びしている。入室の際には「ノック」と「失礼します」の声掛けを行いプライバシーに配慮した支援に心掛けている。また、入浴や排泄の介助については基本的に同性介助とし、利用者の意向に沿っている。年2回、プライバシー保護についての勉強会を行い、人権を尊重した支援に繋げている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の意向を読み取る努力をしているが、正しく読み取れているかは評価しづらい状況。		

グループホームまゆ篠ノ井

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の意向を大切にして無理強いしないようにケアを行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月に1回理容で訪問していただき身だしなみを整えている。お化粧等の支援はできていない。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の下ごしらえができる利用者様と作る事や盛り付けを行っている。	一部介助の利用者は若干名で、多くの利用者は自力で食事が出来る状況である。また、キザミ食にしたリトミをつける方が若干名で、他の方は常食となっている。朝食の献立については利用者の希望も加味しながら職員が考え、昼食と夕食については同じ法人系列の配食会社より旬を感じる「副食」の提供を受け、ご飯とお汁物はホームで調理している。毎月の誕生日会はお茶やコーヒー、ケーキでお祝いしている。利用者のお手伝いは力量に合わせ調理に参加される方や盛り付け等に参加する方がいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量の把握は毎食行い、また食べやすいよう個々の利用者に食事形態を合わせている。 水分摂取は毎食と10時・15時とその他で摂取量を確保している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、全員口腔ケアを支援している(仕上げ磨き含む)。 訪問歯科も入り口腔ケア指導受けている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレで排泄するということを基本としている。またリハビリパンツやパット等もその方に合わせている。また排泄習慣を意識しトイレで排泄出来るよう支援している。	自立の方と全介助の方がそれぞれ数名ずつで三分の二弱の方が一部介助となっており、一人ひとりに合わせて支援している。布パンツの方が数名、オムツの方が若干名で、リハビリパンツとパットを使用している方が三分の二となっている。職員は日中、利用者ができるだけトイレで排泄できるように支援している。また、利用者一人ひとりのパターンを把握しており起床時、食事前、おやつ時、就寝前の定時誘導を行い、合わせて様子を見ながらトイレ誘導を行っている。排便については記録を確認することで状況を把握し、トイレ誘導を行っている。また、3日間排便がない場合には排便コントロールを行ったり、腹部マッサージなどを行い、お茶、スポーツドリンク、乳製品などの水分摂取にも取り組んでいる。	

グループホームまゆ篠ノ井

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェックを行い排便を促すよう牛乳・水分の飲用やトイレ誘導、医師との服薬調整を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は曜日設定をせず職員都合で無理強いをしないで、おおよその時間でその方の入りたい時間も尊重している。	浴室には3方向から介助できるスライド式の浴槽が備え付けられている。全介助の方が数名、見守りで自立している方が大半という状況で、洗髪や洗身の一部を介助している。基本的には週2回入浴を行い、入浴拒否の方もいるが、日や時間を変え対応している。入浴剤や季節によっては「ゆず湯」等を使用して3ヶ月に1回は入浴イベントを行い、ゆっくりと入浴を楽しんでいただいている。イベント日の入浴後に「ビール」や「ソフトドリンク」「アイスクリーム」等を楽しんでいる方もいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中活動し夜は良く眠るということを大切に生活できるよう心がけている。また眠剤については極力使用しないことをご家族にも話をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の服薬内容が分かるようケース毎にファイルしている。1人1人薬の服用の方法も統一している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	残存能力を活かし一人一人役割を持ちながら行って頂く事。また、感謝の気持ちを伝えるようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	面会制限を緩和とともにご家族とお出かけをして頂く事を実施している。	外出時、自力歩行の方が三分の一強、車いす使用の方が三分の二弱という状況である。天気の良い日にはホームの周りや近くの神社まで散歩に出掛けている。また、春にはその神社の境内でお花見を行ったという。新型コロナ禍が続き、この数年、外出レクリエーションが殆ど出来ない状況が続いて来たが、今後は「紅葉狩り」などの外出の機会を設けたいという意向を持っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族より小口現金を預かり管理している。利用者様の必要に応じていつでも使える体制を取っている。		

グループホームまゆ篠ノ井

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	LINEを使用したオンライン面会を行う事や電話をする支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の落ち着いた場所に合わせて外の景色がご覧になれて落ち着いた空間としてソファの設置をしている。	ユニット間を仕切るパーテーションが開かれると広々としたホールになるようになっている。南側の大きな窓からは明るい日差しが差し込み開放感が感じられる。天井、壁には利用者が職員と共に手作りした季節の飾り付けが施されている。合わせて利用者の手作りカレンダー等の作品も飾られ、活動の様子を窺うことができる。利用者は毎日、午前中、ラジオ体操などで体を動かし、午後、「大人の学校」で国語、算数などを学び、脳への刺激を受けている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有フロアでは限られたスペースにはなってしまうが、窓際に簡易ソファを置き落ち着いた空間を設けてある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族のお写真を飾る等安心できる居室空間や馴染みの食器を使う事でご自宅での延長線で過ごせるように工夫している。	掃除が行き届き清潔感漂う居室にはエアコンと床暖房が設置され、年間を通して快適な生活が送れるようになっている。持ち込みは自由で、家族と相談の上、ベッド、イス、テーブル、衣装ケース、ハンガーラック等が持ち込まれ、家族の写真や誕生日のお祝いカードに囲まれて思い思いの生活を送っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	本人の日常生活動作状態をアセスメントをしてケアプランで出来る事を支援している。		